

第 17 回全国障害者スポーツ大会(愛^え顔^がつなぐえひめ大会)リハーサル大会
兼 第 17 回全国障害者スポーツ大会聴覚障害者バレーボール競技中国・四国地区予選大会
兼 第 17 回全国障害者スポーツ大会バレーボール競技(知的障害者の部・精神障害者の部)中国・四国ブロック予選会
実施要領

1 競技規則

平成 29 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

(1) 聴覚障害者の部

ア 1チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー(手話通訳者等)1名及び選手12名以内とする。

イ 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて12名以内とする。

ウ 選手は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の規程する学校に在籍する者2名以内及び身体障害者手帳4級より軽度の選手2名以内としなければならない。(ブロック予選特別ルール)

エ 男女別にチームを構成する。

(2) 知的障害者の部

ア 1チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内、トレーナー1名、選手14名以内(ブロック予選特別ルール)とする。なお、各試合の選手12名は試合ごとにエントリーすることができる。

イ 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて14名以内とする。

ウ 男女別にチームを構成する。

(3) 精神障害者の部

ア 1チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内、トレーナー1名、選手14名以内(ブロック予選特別ルール)とし、男女を問わない。なお、各試合の選手12名は試合ごとにエントリーすることができる。

イ 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて14名以内とする。

ウ 男女混合でチームを構成する。(試合中は少なくとも1名以上の女性プレーヤーが出場していなければならない。)

3 競技方法

(1) 試合は、聴覚障害者の部(男女別)、知的障害者の部(男女別)、精神障害者の部ごとに愛媛県チームを除くトーナメント方式で行う。また、トーナメント戦以外に、愛媛県チームを含む交流試合を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットは25点制で行い、コートの変更はいずれかのチームが13点先取し

たときに行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 追込方式を採用し、直前の試合終了の 10 分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の 15 分後にプロトコールを開始する。

(7) ネットの高さ

ア 聴覚障害者の部

・男子 2 m43cm ・女子 2 m24cm

イ 知的障害者の部

・男子 2 m30cm ・女子 2 m15cm

ウ 精神障害者の部

2 m24cm

4 服装等

(1) 背番号は、1 番から 12 番までが望ましい。やむを得ない場合は、1 番から 99 番までとする。なお、チーム名、キャプテンマーク及び背番号等のサイズは、規程のものとする。

(2) リベロプレーヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用する。

5 試合球

(1) 聴覚障害者の部及び知的障害者の部の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球 5 号球(人工皮革・カラーボール)とする。

ア 男子 モルテン製カラーボール(V 5 M5000)

イ 女子 ミカサ製カラーボール(MV A 300)

(2) 精神障害者の部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ(モルテン製円周 78±1 cm、重量 210±10 g)(S 3 V 1500-WX)とする。

6 組合せ

組合せは、平成 29 年 3 月に開催する^{えがお}愛顔つなぐえひめ大会競技会運営調整会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選のうえ決定する。なお、前回大会 1 位のチーム及び 2 位のチームはシードとする。

7 開始式・表彰式

(1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 その他

(1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所は別途通知する。

(2) 競技場内へは選手、監督、コーチ、マネージャー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア、あらかじめ許可を受けた報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。

(3) 監督、コーチ及びマネージャーは規程のマークを左胸部につけること。なお、未着用の場合はベンチに入ることができない。

(4) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。